

平成31年度（2019年度）介護等体験 希望日程変更受付のお知らせ

昨年に提出した体験希望日程（可能週、不可能週）の変更をしたい方は、
下記期間中に学生課学務係へ申し出てください。この期間以降、変更はできません。

社会福祉施設（5日間）の体験希望日程変更受付期間

千葉県以外の都道府県：4月1日（月）～4月12日（金）15:00まで

千葉県：4月1日（月）～4月5日（金）15:00まで

期限厳守

千葉県の学生
は
特に注意！！

特別支援学校（2日間）の体験希望月変更

4月1日（月）～4月12日（金）15:00まで

※体験希望日程を変更する際は、学事歴等を各自参照してください。

※希望日程・月のみ変更可。希望する都道府県や特別支援学校の変更はできません。

平成31年3月22日掲示 学生課学務係